

公開・非公開

☒ 公開
☐ 部分公開
☐ 非公開

令和6年度 第2回浜松市要保護児童対策地域協議会代表者会議 会議録

- 1 開催日時 令和7年3月4日（火） 午後1時30分から午後3時30分
- 2 開催場所 浜松市東部保健福祉センター 健康教育室・集団指導室
- 3 出席状況

種別	人数	氏名等	
委員 42 出席 39 (代理 1) 欠席 3	専門 委員 18	望月 敏行	浜松市警察部
		山本 晃久	静岡県弁護士会浜松支部
		一条 典之	静岡地方法務局浜松支局
		河合 洋子	浜松市人権擁護委員連絡協議会
		多々内友美子	浜松市医師会(産婦人科医会)
		村山 恵子	浜松市医師会(小児科医会)
		大嶋 正浩	静岡県精神神経科診療所協会
		梅ヶ枝裕子	浜松市歯科医師会
		野寄 秀明	浜松市薬剤師会
		齋藤 由美	浜松市助産師会
	出席 16 欠席 2	杉山 晴康	浜松市民生委員児童委員協議会 <欠席>
		中村 勝彦	浜松民間保育園長会
		前田美知代	浜松市私立幼稚園協会
		松本 知子	浜松市社会福祉施設協議会児童・障害部会(障害児入所施設等)
		徳田 義盛	浜松市社会福祉施設協議会児童・障害部会(児童養護施設)
		田口 修	浜松市里親会 <欠席>
		村瀬 修	浜松市児童家庭支援センター
		後藤翔一朗	浜松市障がい者基幹相談支援センター
	市 24 出席 23 (代理 1) 欠席 1	吉積 慶太	こども家庭部長(要保護児童対策地域協議会会長)
		鈴木 勝	こども家庭部児童相談所(所長)
		園田 俊士	こども家庭部こども若者政策課(課長)
		井川 宣彦	こども家庭部幼保支援課(課長)
		大橋 泰仁	こども家庭部幼保運営課(課長)
		横井 通文	こども家庭部中央福祉事業所児童家庭課(課長)
		夏目 健一	健康福祉部中央福祉事業所社会福祉課(課長)
		鈴木 孝人	健康福祉部中央福祉事業所生活福祉第一課(課長)
		山本 隆久	健康福祉部中央福祉事業所生活福祉第二課(課長)
		北村 聡	健康福祉部浜名福祉事業所社会福祉課(課長)
		芦澤 信之	健康福祉部天竜福祉事業所社会福祉課(課長)
		渥美 雅人	健康福祉部健康増進課(課長) <代理> 課長補佐 小笠原雅美
		榊原 克人	健康福祉部障害保健福祉課(課長)

	二宮 貴至	健康福祉部精神保健福祉センター（所長）
	竹村 和枝	健康福祉部中央健康づくりセンター（所長）
	鈴木 勝己	健康福祉部浜名健康づくりセンター（所長）
	櫻井 政男	健康福祉部天竜健康づくりセンター（所長）
	吉山 幸洋	学校教育部指導課（課長）
	河合多恵子	市民部UD・男女共同参画課（課長）
	小山 東男	こども家庭部次長兼子育て支援課（課長）
	仲谷 美樹	こども家庭部子育て支援課（家庭支援担当課長）
	平野 聖枝	こども家庭部子育て支援課（配偶者暴力相談支援センター）
	佐々木美香	こども家庭部子育て支援課（配偶者暴力相談支援センター）＜欠席＞
	鈴木真知子	こども家庭部子育て支援課（配偶者暴力相談支援センター）

4 次第

（１）開会

（２）こども家庭部長挨拶

（３）議事

【公開】

＜協議＞

- ① 浜松市要保護児童対策地域協議会 終結状況と今後の支援について（考察）
- ② 浜松市要保護児童対策地域協議会 支援者向けハンドブックの作成について

＜協議＞

- ① こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第 20 次報告）
- ② 産科・精神科・行政等の連携について

（４）閉会

5 会議録

1 開会 事務局	令和 6 年度 第 2 回浜松市要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催する。 （会議成立の確認） 専門委員 18 名のうち 16 名の出席を確認。 浜松市要保護児童対策地域協議会設置要綱第 7 条第 2 項に基づき、委員の過半数が出席のため、会議が成立していることを報告する。 それでは、議事に先立ち、浜松市こども家庭部長の吉積から挨拶を申し上げる。
2 挨拶 こども家庭部長	皆様には、日頃からそれぞれの立場で、浜松市の児童福祉施策の推進にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。 先日の土曜日、日曜日は、気温がとても高くなったが、本日はとても冷たい雨になって、県内の東部や東京の方は、また雪の予測がされている。皆様には、体調管理に気をつけていただきたい。 現在、浜松市では、今年の 4 月から施行する「浜松市こども計画」を作成中であり、

	先日、議会にパブリックコメントの結果等を報告させてもらったところである。このこども計画では、パブリックコメントとして 400 件以上のご意見が寄せられた。 浜松市では、今年、市の総合計画の基本計画をはじめ、スポーツ、環境、教育等、様々な分野で新しい計画を策定している。この 4 月からスタートするために、たくさんの方のパブリックコメントを行ったが、その中でも、「こども計画」について一番多くのご意見をいただいた。これは、こどもや子育てに対する市民の皆様の関心が高いからではないかと思っている。 この計画の策定にあたっては、この協議会の委員の皆様をはじめ、当事者であるこどもや支援されている団体等、たくさんの方にご意見をいただいて策定することができた。改めて、感謝を申し上げたい。 この計画は、4 月からスタートするが、策定することが目的ではないので、その支援を必要としている方に周知をして、サービスを届けることが大事だと思っている。 地域の支援者や関係課の皆様と連携、協力して、こども計画を 4 月から推進していきたい。委員の皆様にも、引き続き、ご理解ご協力をお願いしたい。 本日は、主に要保護児童対策地域協議会における終結状況と今後の支援についてご検討をいただく予定になっている。調査の結果や考察に基づいて、今後の支援などについてご協議をいただければと思っている。各委員の皆様、それぞれの立場からご意見をいただきたい。よろしくお願いします。
事務局	本会議は浜松市要保護児童対策地域協議会設置要綱第 4 条及び第 7 項の 1 項、第 7 条の 1 項の規定により、会長であるこども家庭部長が議長を務めることとされている。ここからは、吉積部長に議長をお願いする。
会長	本日の会議では個人情報扱う案件はないので、議事は公開とするが、よろしいか。 (異議なしの声) それでは、公開とする。
3 議事 協議(1) 会長	まず協議の(1) 浜松市要保護児童対策地域協議会 終結状況と今後の支援について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料 1 に沿って説明>
会長	ご意見、ご質問等をお願いしたい。
委員	3 ページの虐待の終結種類による再開抽出では、性的虐待がゼロになっているが、年齢を超えてしまって再開ができなかった症例が含まれているのか、検討外になっている可能性がないのか。
事務局	表の 2-2 の性的虐待が再開しているところについては、性的虐待によって、一時保護をされて施設入所となっているため、一旦、要対協を終結。加害者は父親だったが、両親が離婚をして、父親が県外に転出したため、母親がこどもを引き取ったという状況である。施設入所を経て、ひとり親家庭での養育になるため、要対協で検討、支援することは必要だったと思っているが、性的虐待が再発したということではない。
委員	終結 27 例のうち、再開に至らなかった人の中に、年齢を超えてしまったために再開にならなかったケースが含まれていないのかという疑問だった。

事務局	実際には、18 歳を超えた中で、もしかしたら再開があるかもしれないが、要対協として検討した中での 18 歳未満の集計となっているので、委員がご指摘のところについては検討ができていない。
委員	8・9 ページで様々な支援をいろいろ考えて、新たな事業を組み立てていただいていることはとてもありがたい。 様々な地域資源を活用していく必要性ということで、情報共有を課題としたと思う。それがケース会議になると、リアルタイムの情報共有に至らないところがあり、課題と思う場面がある。児童委員の中にも、このこどもが要対協で管理されているかどうか、情報が全く分からない。こどもの情報をリアルタイムに分かる情報元が欲しいという話を聞いている。 急ぐようなケースについて、リアルタイムの情報共有の方法をぜひ組み立てて、今後の支援策に入れていただきたい。
事務局	タイムリーな情報共有はいろいろな場面で大事だと認識している。デジタルの情報共有は、庁内横断的な大きな問題になってくると思っているので、今後、検討していきたい。
委員	よろしくお願いします。私たちもこの子は要対協ケースであるという連絡があることはほとんどない。守秘義務をしっかり守るという登録をすれば、私たちが情報を確認できるようになるとよい。 次に質問である。まず要対協ケースを外れた後、モニタリングをしたり、取った情報を集約したりすることがあるのか。お願いして任せたら、情報を集約されることはないのか。何か決まったシステムがあるのか。
事務局	現在、要対協後の支援を集約するシステムはなく、今回の調査でも、ケースファイルを開きながら、その後の支援について確認していった。
委員	今回、数字を出してくれたことは、基礎資料として今後にとっても意味があり、本当にありがたい。 再開することは、高いハードルがあると思う。いろいろと問題がありながらも、表に出ないケースが多くあると想像している。今後、そこはシステムティックにやっていくことが一番よいと思う。 職場定着支援では、3 年間、定着支援で訪問しながら確認している。これだけハンディを持ったこどもたちの家庭や生活の定着支援はあってしかるべきである。 また、計画相談したときに、モニタリングを 3 ヶ月に 1 回とか、6 ヶ月に 1 回やっている。これも特に重いとか、とても大変というわけではなく、福祉制度を使うときには、この計画相談に関わってモニタリングをする。このレベルの人たちに対してもこれだけモニタリングをしたり、定着支援をしたりしている。人生においてハードな経験をした人たちに対して、定期的なモニタリングや定着支援を考えることはよいと思う。年 2 回でも 3 回でもよい。それを民生委員、児童委員にお願いすればよい。
委員	具体的事項より再開抽出されるこどもの様子の概要が分かって、よい資料になっていた。データとして、このような状況があることがよく分かる。 このようなこどもたちに対して本当は支援が続いた方がよいのではないかという状態は分かった。それを支える関係機関をどうつなげていくか。関係機関がつながる

	方法やシステムをつくってほしい。 また、要対協に上がってくるこどもを予防するということや、要対協に上がってこないこどもたちも支えることで、地域の資源とつなげていくようにしてほしい。 この資料の中で、保護者が精神的な課題を抱えて、こどもに発達的な課題がある方がとても多く、大変になっている。メンタルと発達の親子については、みんなで知恵を出し合ってシステムをつくってもらいたい。
委員	とても苦勞されてまとめられていて、すごいと思う。対策等も非常に有効性のある切り口だなと思って拝見した。 9 ページの (5) の積極的に個別ケース検討会議を実施する。これについて、第 1 回のときにも申し上げたが、実施がどの程度有効なのか、私たちからは見えていない。なかなかケース検討会議まで結びつかないとなると、やはり終結した後の関係機関の連携は不十分だろうと思う。 個別ケース検討会議では、保育園や小学校、中学校、民生委員、福祉サービスの事業者等、関わる人たちをいかに増やしていくかが大切であると思う。そこで役割を割り振りながら、今後も見守っていくことで、ある程度安心が担保され、終結となる。要は、道筋がないままに終結になっていないか、危惧される。 スクールソーシャルワーカーを窓口にして、地域の中でケースの共有をすることは十分可能ではないか。小・中学校のスクールソーシャルワーカーを、保護者を対象にしたような相談窓口にできないだろうかと考えている。 こども家庭ソーシャルワーカーを保育園や幼稚園にも配置ができると、個別ケース検討会議等の開催についても、ソーシャルワーカーが中心になって実施するという仕組みができるとよいと思う。こども家庭センターはかなりケースの件数も多く、大変だろうと思う。小学校や保育所とある程度連携しながら役割を分担し、そこが中心になって、ケース検討会議を有効的に開催していくことは 1 つ方法としてどうだろうか。
事務局	個別ケース検討会議については、現場の判断で実施している状況だが、不十分かと思う。現場と相談しながら進めていきたい。
委員	このような終結の分析は今までなかった。この分析をやることで、再開させないためには何が必要なのか、どこに焦点を当てて支援をしていく必要があるのかが明らかになったという点で前進があったと思う。今後、これを生かしていく必要があるが、今出ているケース検討会議のあり方の問題があり、質を上げていかないといけない。実効性があるものになっていく 1 つの鍵ではないかと思う。 今後の支援について 3 つほど出ている。実務者会議参加者向け研修会の実施は、これまでなかったように思う。 また、要対協のハンドブックに何を盛り込むのか、今回の分析を反映したものになることを期待している。
委員	ケースの現場では、親御さんの精神的な要因やご自身の障害、経済的要因などが複合的に絡んでいる、いわゆる困難ケースとして上がってくるものが多いと思う。 こうした調査の中でも、そのようなことが分かってきたというところがとてもよかったと思う。 質問である。今年度、児童発達支援センターの中核的な機能というものが示されて

	いる。児童発達支援センターは、地域の相談の窓口や事業所に対しての外部機能のようなところも期待されている中で、児童発達支援センターとの連携において協議されていることがあったら教えていただきたい。
事務局	児童発達支援センターとの連携までは至っていない。今後、連携が必要になってくると思う。
委員	市内各所に児童発達支援センターがある。拝見していると、うちの施設でも、幼児が並行通園ということで利用が増えている。保育所に児童発達支援機能をもたせていくことは重要だと思う。児童発達の機能を集約するような拠点を各地区に計画的に作っていく必要がある。少し難しいケースには、専門の職員を保育所や小学校、中学校に派遣できると、とても有効である。
協議(2) 会長	次に協議の(2) 浜松市要保護児童対策地域協議会、支援者向けハンドブックの作成について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料2に沿って説明>
会長	ご意見、ご質問等をお願いしたい。
委員	ぜひ作っていただきたい。 ワークショップもやっていただくとよい。きちんとした教育をしていただいた方が、より良い会議になっていくだろうと思う。 助産師会では、平成30年度のときにはやっていなかったマタニティ訪問を実施しており、切れ目ない支援に向けて実施していることなど、現状に合ったものをより詳しく入れていただけるとよいと思う。
事務局	検討させていただきたい。
委員	①のところに具体例を書くよりも、歯科医師会や医師会のように、抽象的にして、包括的にやれるような内容の方がよい。今後、改定をしなければいけないので、ぼやかした表現で、薬局受診時とか、服薬指導時のような形に変えていただけるとありがたい。②、③は、フェスタ等で共同してキャンペーンをやっているので継続していきたいと思っている。
委員	産婦人科・産科ガイドラインでは、特定妊婦を行政に連絡する場合は、守秘義務に当たらず、緊急に連絡してもよいとガイドラインには書いてある。心配されているなら連絡してもよいことになるので、お伝えいただきたい。
委員	ぜひハンドブックが欲しい。ハンドブックは、紙ベースで配付予定なのか。デジタルにしないで、特にアセスメントシートなどは、字が小さく、読みにくいので、アプリを使う方向性も考えているのか、教えていただきたい。
事務局	資料のデータ化については検討できている。
報告(1) 会長	報告の(1)こども虐待による死亡事例等の検証結果等について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料3に沿って説明>
報告(2) 会長	報告の(2)産科・精神科・行政等の連携について、健康増進課から説明をお願いします。
事務局	<資料4に沿って説明>

会長	報告の２点について、ご質問等をお願いしたい。
委員	報告である。外国籍の小学校のこどもで、性的虐待に遭ったこどもを診察した。母親のパートナーで同居の父親からの性的虐待であった。外国籍の方にも何かできる支援があったらと思い、報告させていただく。
委員	死亡事例の資料３の２ページ目のところで、心中以外の虐待死、要保護児童対策地域協議会で検討されていたのが 28.8%というこの数字を見て、私たちはどのように評価したらいいのだろうかと思った。これは多いと言うべきなのか、まだまだ拾え切れていないと言うべきなのか、複雑な思いである。
事務局	この数字をどう評価するかは難しいと思うが、個人的には、要対協に上がってこないケースがたくさんあり、行政や支援者だけでは把握しきれていないのかと受けとめている。
委員	個人的には高いと思う。胎児のときから、生まれて間もないこどもが被害者として一番多いことからすると、妊娠期からの切れ目のない継続した支援をいかに構築していくかということについては難しいことだと思うが、とても大事なことだ。そこからずっと切れ目なく、大人になるまですべてのこどもが社会から気に掛けられていくことを、どのように作っていけばいいのかと改めて感じた。
事務局	切れ目のない支援では、要対協が終結してからの支援のつながりが課題だと思っている。行政や関係機関の皆様とどこまでやれるのか、検討していく必要があると感じている。
会長	以上で、本日予定していた議事はすべて終了した。委員の皆様ありがとうございます。 協議の始めに、終結状況と今後の支援ということで、初めてこのようなデータを示して話をさせていただいた。このような結果をしっかり見ていかないといけないし、また今後の支援ということで、行政の方からもハンドブックの作成をはじめ、新しい事業の紹介をさせていただいた。 このような取り組みをすることで、値がどうなっていくかしっかり見ていかないといけないと思っている。 また、委員の皆様からいろいろなご意見をいただいた中で、情報共有や関係機関との連携が、皆様のご意見に共通してあったと思う。このようなこどもや子育て支援の関係では、たくさんの部局が関わっていて、さらに、たくさんの支援機関や医療機関も関わっている。さらには、学校や保育施設等も関わっていて、本当にたくさんの方が関わっていただけることはよいことだと思う。連携するためには情報共有が大切で、連携共有をし、システマティックにやっていくために、データベースの構築であったり、それを使うにあたっては、個人情報やセキュリティの課題もあったりすると思う。難しいかもしれないが、どのようなことからまず始めればいいのか、何ができるか考えて、庁内で連携し、検討していきたいと思っている。 ハンドブックについては、８月末を目途に進めていきたいと思っている。これからは、庁内でも検討していくが、作成にあたって、委員の皆様にもご意見を伺うこともあるかと思うので、その際にはご協力をいただきたい。
事務局	委員の皆様、本日は貴重なご意見ありがとうございました。

	委員から配布をしていただいた資料について、説明をお願いします。
委員	＜「こどもアドボカシー基礎講座」と、「こどもアドボカシーセンター浜松」の 2 枚のチラシについて説明＞
委員	＜薬と健康のフェスタについて説明＞
事務局	事務局から 2 点連絡をさせていただく。 1 点目は、委員の任期の件である。3 月末をもって、専門委員の皆様の 2 年間の任期が満了することとなる。これまでの皆様のご尽力に感謝申し上げます。 次年度からの委員の選出については、各機関の方に依頼をさせていただく。今後についてもご協力をお願いします。 2 点目は、次回の代表者会議の開催予定である。今年の 9 月頃に開催を予定しているので、日が近づいたら、事務局より連絡を差し上げる。 以上で、令和 6 年度第 2 回浜松市要保護児童対策地域協議会代表者会議を閉会する。